

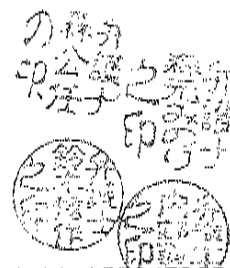
ご連絡

平成 29 年 5 月 15 日

小島太郎様代理人
弁護士 [REDACTED] 先生
(貴 FAX: [REDACTED])

〒104-0033
東京都中央区新川 2-15-3 森第 2 ビル
森法律事務所

[REDACTED] 代理人
弁護士 森 公任
弁護士 森元 みのり
弁護士 鈴木 信作
弁護士 内野 翠
TEL 03-3553-5916 FAX 03-3553-5825



小島太郎様・[REDACTED]氏の件

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

太郎氏が添付書面のとおり、子の引離しについての講演会をされるそうです。当方といたしましては、かかる講演の内容が、[REDACTED]氏や[REDACTED]君のプライバシー侵害及び名誉毀損に当たるものではないかと危惧しております。また、太郎氏は、以前、弊所について、事実を歪曲して講演し営業妨害をしており、5月28日の講演が、弊所への営業妨害に繋がることも懸念しております。

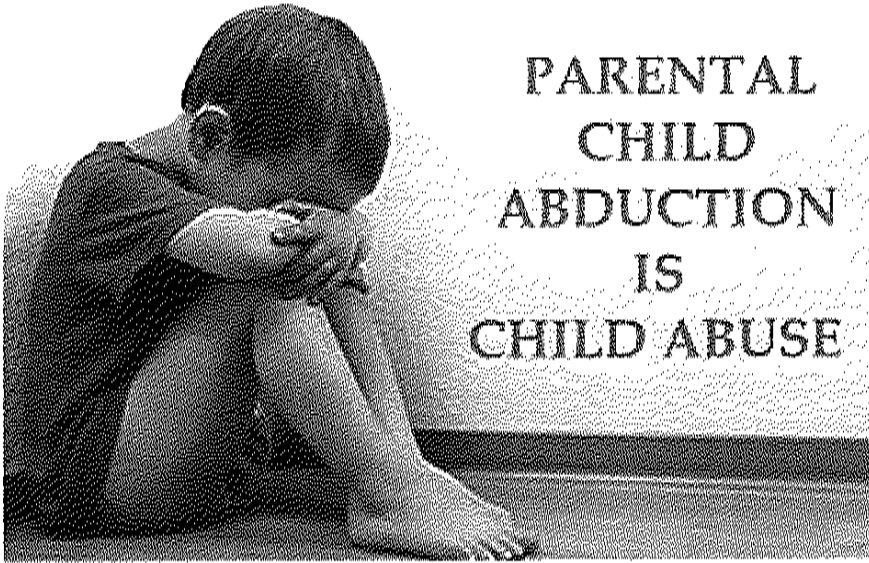
上記プライバシー侵害や名誉毀損については、事後的対応による被害回復が極めて困難であるため、事前策を講じたく、講演内容を確認させていただきたいと思っております。つきましては、講演内容の原稿を弊所までお送り頂けると幸いです。

事前確認に応じていただけない場合、当日の講演を録音したデータをお送りください。

太郎氏の講演内容が、[REDACTED]氏や[REDACTED]君のプライバシー侵害及び名誉毀損にわたる内容や弊所の営業を妨害する内容である場合、法的措置を取らざるを得ないことを念のため申し添えます。

以上、用件のみで恐縮ですが、ご対応のほどよろしくお願い致します。

敬具



2017年5月28日(日) 子の拉致引き離し問題を 行政と市民運動から考える

海外では誘拐・児童虐待とされる片親による子の連れ去りが、日本国内では横行し、断絶される親子の問題が起きています。現状の司法の運用を容認文化する立法の動きもあるなか、当事者の市民運動や行政への働きかけから、問題の解決を探る勉強会を開催いたします。

第一部

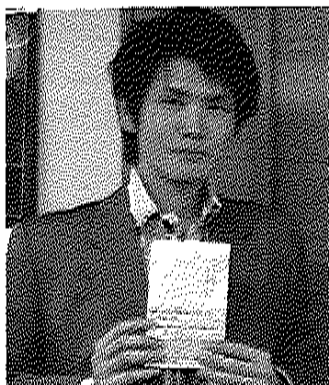
「子の連れ去りとその後の断絶を可能にしているDV支援措置の不当目的利用の実態を明らかにすべく挑んだ都議会質問の進捗とこれから」 宮瀬英治氏

(日本政策学校1期生・東京都議会議員)
国際協力NGO風の会ファウンダー。しがらみのない政治を標榜し、自殺やDVの問題、予算の不正など正義を貫く為の政策を実践されてきた。真に困っている方達の役に立ちたいという思いから親子断絶問題にも関わる。



小島太郎 (日本政策学校10期生・共同親権運動ネットワーク)

立法に期待するだけでなく、行政への働きかけや差別を解消する市民運動により、問題の早期打開を図り、都から国、区市町村、市民運動から世論形成の必要性を説く。



第二部

「当事者たちの声を社会に届ける計画作り～差別解消に向けて」

明智カイト氏 (日本政策学校講師)

『草の根ロビイング勉強会』運営メンバーとして「ロビイング」や「アドボカシー」が学べる機会を提供している。自身も中学生の時にいじめを受け、自殺未遂をした経験から「いのち リスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン」を立ち上げて、「いじめ対策」「自殺対策」などのロビー活動を行ってきた。著書に『誰でもできるロビイング入門～社会を変える技術～』(光文社新書)。

【場所】

板橋区立文化会館

第2会議室

東京都板橋区大山東町 51-1

【タイムスケジュール】

13:15 開場

13:30~14:45 第一部

15:00~16:15 第二部

【会費・資料代】

1,000円

【問い合わせ先】

共同親権運動ネットワーク
kyodoshinkenkyodoyolk
u@gmail.com



東武東上線「大山」駅 から
徒歩約3分

都営三田線「板橋区役所
前」駅 A3 出口から徒歩約7
分

企画・運営

共同親権運動ネットワーク

<http://kyodosinken.com/>



協力

日本政策学校

<http://j-policy.org/>

